

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	東海染工株式会社
【英訳名】	Tokai Senko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八代 芳明
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2
【電話番号】	052(856)8141 取締役管理部長 津坂 明男
【事務連絡者氏名】	(同所は登記上の本店所在地で、実際の本店業務は下記で行っておりま す。)
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー 8階
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 津坂 明男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、八代芳明、井上文継、津坂明男、鷺 裕一、西川健一及び古澤秀充を選任する。

第2号議案 取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役4名及び監査役3名に対し、これまでの功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、取締役および監査役就任時から在任期間に対応する退職慰労金を贈呈する。その贈呈の時期は、取締役及び監査役各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率	決議結果
第1号議案					
八代芳明	22,275	1,205	1	94.86%	可決
井上文継	23,376	104	1	99.55%	可決
津坂明男	23,393	87	1	99.63%	可決
鷺 裕一	22,350	1,130	1	95.18%	可決
西川健一	22,348	1,132	1	95.17%	可決
古澤秀充	23,364	116	1	99.50%	可決
第2号議案	21,629	1,852	0	92.11%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上